

明治の気骨 田中正造

足尾鉍毒事件とは何か



横浜歴史研究会

上野 隆千 (たかゆき)

環境汚染とは

➤ **地球規模**・・・広く・ゆっくり・長い時間軸
不特定・複合的要素

➤ **公害**・・・・・・地域限定・急速・原因特定

(1960年高度成長期に発生した四大公害訴訟)

- ・ **水俣病** (熊本県水俣市)
- ・ **新潟水俣病** (新潟県阿賀野川流域)
- ・ **イタイイタイ病** (富山県神通川流域)
- ・ **四日市ぜんそく** (三重県四日市)

全て原告側の全面勝訴

足尾銅山の歴史：明治まで

- 栃木県西部・渡良瀬川の最上流部の足尾町
- 16世紀には採掘開始
- 慶安元年（1648）江戸幕府の御用銅山
 - ・ 江戸城、増上寺、東照宮の銅瓦、銅銭
- 江戸中期では世界有数の輸出国
 - ・ 長崎からオランダへの輸出
- 足尾千軒と言われるほど繁栄し幕府財政を支える
- 幕末には掘りつくし廃山同然

足尾銅山の歴史：近代化

- 明治10年に**古河市兵衛**が銅山買収し鉱源開発
 - ・ 14年、17年に大鉱脈を発見し急激に発展
 - ・ 23年に国内初の水力発電所
 - ・ 26年にベッセマー式転炉による製銅実用化
- これら技術革新により東洋一の生産量実現

(年間生産量推移)

- ・ 14年 : 46 t
- ・ 17年 : 2,286 t
- ・ 33年 : 6,000 t



(主な用途)

電力線、造船の需要増
富国強兵・殖産興業の
もと **国の重要輸出品**

顕在化した鉱毒 渡良瀬川流域

➤ 渡良瀬川沿岸住民は魚の異変に気づき始めた

- ・ 明治15年頃より銅山開設以来鮎・鮠見えざき…

明治18年「地誌編輯材料取調書」

➤ 魚類の絶滅の原因は鉱穴の毒水による

明治20年「渡良瀬川川筋古今沿革

調」

➤ 明治23年の50年ぶりの大洪水で一気に顕在化

- ・ 以前の洪水被害とは様相が異なる
- ・ 稲が腐り桑木が枯れ誰の目にも異変が映った

➤ 田中正造が初めて衆議院議員に当選した直後であり、鉱毒との運命的出会いとなる。

銅山の公害

➤ 精錬に伴う亜硫酸ガス（煙害）

- 降雨により土壌の酸性化 ⇒ 木は枯れ土は流れ岩が露出
- 近辺の山は現在でもハゲ山 ⇒ 日本のグランドキャニオン

➤ 流域の土壌汚染・水質劣化（鉍毒）

- 銅、硫酸、ヒ素、鉛、亜鉛、カドミウム、マンガン
- 渡良瀬川流域に留まらず、江戸川を經由し行徳方面
利根川を經由して霞ヶ浦方面まで拡大

昭和41年になっても群馬・太田市収穫の米からカドミウムが検出
出荷停止 ⇒ 古河鉍業は認めていないが群馬県は断定

田中正造の生い立ち

- 天保12年（1841）下野国安蘇郡小中村（現・栃木県佐野市）の名主の家に生まれる。
- 16歳で名主に就任 就任前後のエピソード
 - ・ 家柄別の衣服制限撤廃・ハンセン病死者の葬儀に参列
 - ・ 朝4時起き、炭問屋から炭を運ぶ  平等の実践
- 領主六角家に村民と共に抵抗し投獄（11か月・28歳）
- 殺人容疑で投獄・贖罪で放免（2年9か月・31歳）
- 県令三島通庸との確執で投獄（79日間・44歳）
- 川俣事件公判であくび官吏侮辱罪（40日間・62歳）

生涯4回投獄される

国政に出るまでの正造

- 江刺県（現秋田・岩手）で官吏をした後、
栃木に戻り県会議員として政治家の第一歩を
踏み出す（明治11年・38歳）
 - ・ 江刺では上役暗殺の疑いで投獄されるが無罪放免される
- 自由民権運動家として栃木県令三島通庸の
圧政を弾劾
 - ・ 加波山事件関与疑いで投獄される（明治17年・44歳）
- 栃木県会議長に選ばれる（明治19年・46歳）
- **第一回衆議院選挙で当選し国政へ**（明治23年50歳）

国会で鉱毒問題を追求

- **第二回帝国議会で鉱毒被害最初の質問 24年51歳**
 - ・ 米も取れず魚も来ないのは鉱毒で10年も放置（政府怠慢）
 - ・ 古河市兵衛に対しては政府は一言もない（生産者との癒着）
農商務大臣・陸奥宗光の次男が古河市兵衛の婿養子
 - ・ 鉱業の停止を求めるが議会は当日解散し**政府答弁は無し**。
- **明治25年農民は永久示談（ただし加害責任は認めず）**
- **その後再三の国会質問にもまともな回答なし**
 - ・ 明治30年議会（榎本武揚大臣）解決済みで関与しないと答弁
- **明治29年の大洪水ではさらに4県に被害が及ぶ**
栃木・群馬・茨城・埼玉

進まぬ鉱害対策と決意

- この間、29年から36年まで5回の鉱毒防止命令があり古河鉱業の努力があるも実効は少なかった。
- 流血川俣事件発生（押出農民と警官隊の衝突）明治33年
 - ・ ドン百姓を東京に入れるな（総理大臣・山縣有朋）
- 正造泣きながらの亡国演説（事件から4日後）
 - 亡国に至るをしらざればこれ即ち亡国の儀につき質問書—
 - 「民を殺すは国家を殺すなり。法を蔑にするは国家を蔑にするなり。皆自ら国を毀つなり。財用を濫り民を殺し法を乱して而して亡びざるの国なし。……」

政府の回答（総理大臣・山縣有朋）

➡ 質問の趣旨その要領を得ず、依て答弁せず。

- 明治36年煙害の激しかった松木村は廃村
 - 600年続いた村はわずか20年で消滅する

直訴までのいきさつ 誰がいつどのように関わったのか

(田中正造・石川半山・幸徳秋水による周到な計画)

- 半年前に新聞工作も含め毎日新聞主筆・石川半山の協力を得る
- その後、半山は直訴状を執筆する幸徳秋水に会い協力を取付ける
- 毎日新聞は「鉾毒地の惨状」連載開始し直訴に向けて土壌づくり

(以上 石川半山日記より)

一般的には正造は決行前夜に秋水を訪ね直訴状執筆を頼みこみ、秋水は仕方なく執筆したことになっているが実態は異なる

◆幸徳秋水が天皇を頼って直訴に協力は不自然だが

「多年の苦闘に疲れ果てたあの老体を見ては厭だと言えない」

正造も秋水も弱者である農民側に立った活動で共感していたのだろう

死を覚悟の直訴は失敗だったのか

➤ 議員を辞職し、妻カツを離縁し、幸徳秋水が起草した直訴状を手に直訴を決行（明治34・61歳）

- ・ 12月10日第16議会開院式から帰る途中の天皇に直訴状
- ・ 天皇の馬車に迫り「お願いがございます」
- ・ 取押さえられ、麹町警察署で取調べの後その日に狂人扱いで釈放

➤ 直訴の狙いは世論の喚起か

「幸徳遅く来る。余田中に向て曰く、失敗せり。一太刀受けるか殺されねばモノニナラヌ」田中曰く、弱りました。

（石川半山日記より）

➤ しかし各紙は号外、論説で被害民に同情を示す

- ・ 多くの民衆が知るところになり現地調査が活発になる

直訴は狙いを達成したと言える

直訴後の正造

➤ 政府は鉱毒問題を渡良瀬川の氾濫という治水問題にすり替える

- ・ 活動の本拠地である谷中村を遊水池にすることに反対
- ・ 正造、谷中村に住む（明治37年・64歳）

➤ 谷中村遊水地化反対運動を続けるが明治40年に谷中村残留民家強制破壊

➤ 河川調査から谷中村への帰途、病に倒れ死去

大正2年（行年71歳）

- ・ 残っていたのは信玄袋一つ、中には聖書と日記そして石ころ3個だった（渡良瀬川が綺麗だった頃の石）
- ・ 栃木・群馬・埼玉の6箇所に分骨して墓所がある

真の文明は、山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さず

なぜ政府は動かなかったのか①

（古河鋳業と政府権力中枢の結びつき）

- 監督官庁である農商務相・陸奥宗光の二男（潤吉）は古河市兵衛の養子になり後社長に就任する
- 陸奥宗光の秘書官であった原敬は古河鋳業の副社長に（2年後の明治40年には内務大臣に就任）
- 政府は東京鋳山監督署長・南挺三の名で古河市兵衛に対し鋳毒予防工事を命じる
 - ※工事完了後、南挺三は古河鋳業の足尾銅山所長に就任
- 明治30年の予防工事で済んでおり、あとは徳川時代の残りというのが古河鋳業の主張
 - ※江戸時代にも鋳害による免租の願いの記録あり

なぜ政府は動かなかったのか②

(国策として銅山開発が優先された)

➤ 日清・日露戦争期にあつて銅は生糸とともに
外貨獲得の重要品目かつ必要な軍需物資

※ 銅生産の80%は輸出 **銅は国家なり：銅を売って鉄を買う**

※ 足尾銅山は国内生産の50%近くを占める

➤ 単なる補償・賠償から政府の責任を追及する
鉱業停止に進んだ運動は、国家・資本を相手
する**政治闘争**になっていった

➤ 国策である銅の生産に協力しない者は非国民
の風潮 ⇒ 反対運動は一時下火になる

その後の足尾銅山

- 大正3 削岩機など機械化が進む
- 大正5 最盛期・**県内2位の3万8千人**
- 昭和25 朝鮮戦争で活発化、鉍害が顕著
- 昭和31 鉍害防止装置付き精錬所完成

※この間流路変更、砂防ダムなど解決の努力が続き解決の方向に向かうも、鉍害の収束には至らず。

➤昭和48 足尾銅山閉鎖

閉山まで掘られた坑道の長さは**1200Km**（東京-博多）

- 昭和49 鉍害紛争調停の決着
- 平成26 天皇・皇后両陛下直訴状を佐野郷土資料館でご見学（直訴から113年後）

主な参考文献

- 亡国の抗論（田中正造未発表書簡集）

由井正臣・小松裕編 岩波書店

- 田中正造 由井正臣 岩波書店

- 毒一風聞田中正造伝 立松和平 東京書籍

- 通史足尾鉍毒事件 東海林吉郎・菅井益郎 新曜社

- 足尾歴史館資料

- 佐野市郷土博物館資料